



個性を尊重し、健やかにいきいきと暮らせるまち



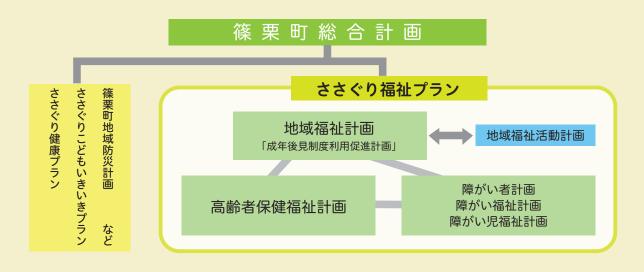
地域福祉計画・地域福祉活動計画 高齢者保健福祉計画 障がい者計画/障がい福祉計画・障がい児福祉計画

令和3年3月

## プラン策定の背景と趣旨

ささぐり福祉プランは、篠栗町地域福祉計画・地域福祉活動計画、篠栗町高齢者保健福祉計画、篠栗町障がい者計画/障がい福祉計画・障がい児福祉計画について、「地域共生社会」の実現に向け総合的に取り組んでいくために一体的に策定するものです。

この実現のため、本プランは、篠栗町および篠栗町社会福祉協議会、地域住民が、身近な地域社会でお互いに支え合う仕組みを整えるとともに、「住民・行政の協働の方向性」を示し、「共感・共有できる目標」であるとともに、実行性のある指針とすることを目的としています。



## プランの期間

本プランのうち、篠栗町地域福祉計画・地域福祉活動計画と篠栗町障がい者計画の期間については、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。また、篠栗町高齢者保健福祉計画と篠栗町障がい福祉計画・障がい児福祉計画の期間は、3年ごとに見直しを行います。

2021 年度 令和 3 年度	2022 年度 令和 4 年度	2023 年度 令和 5 年度	2024年度 令和 6年度	2025 年度 令和 7 年度	2026 年度 令和 8 年度	2027 年度 令和 9 年度	2028 年度 令和 10 年度	2029 年度 令和 11 年度	2030 年度 令和 12 年度	2031 年度 令和 13 年度	2032 年度 令和 14 年度	
地域福祉計画・地域福祉活動計画							次期地域福祉計画・地域福祉活動計画					
障がい者計画						次期障がい者計画						
1-3-21- 2	皆保健福祉 3 年度~5		1-3-51- 0	皆保健福祉 5 年度~8		1-3-51-	者保健福祉 3年度~1		1-3-1-1	皆保健福祉 2 年度~1		
障がい福祉	計画・障がい 3 年度~5			計画・障がい 6 年度~8			計画・障がい 3 年度~1			計画・障がい 2 年度〜1		

## 篠栗町の福祉の現状



篠栗町の年少人口は減少、高齢化率は増加しており、今後もその傾向が想定されます。

### 年齢3区分別人口構成の推移

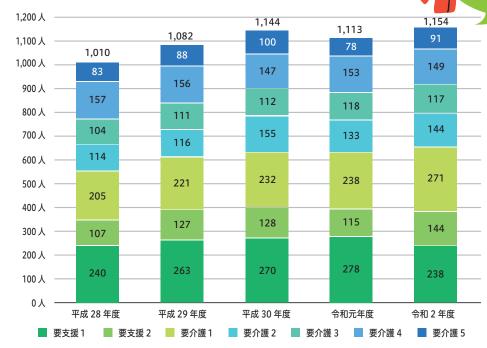


資料:国勢調査/住民基本台帳/国立社会保障・人口問題研究所

#### 要介護(支援)認定者数の推移



要介護1の認定者 数が増加傾向にあ ります。



資料:福祉課



## 基本理念

## 個性を尊重し、

## 基本目標

「基本理念」の達成をめざす ために掲げる3つの「基本 目標」を示します。



基本目標

## 地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進

福祉に関する理解を深めるとともに、住民一人ひとりが、必要となる支援にきちんとつながる仕組みを整え、充実を図っていくことで、相互に人格と個性を尊重し合いながら、個人として大切にされる地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進に努めます。



## 健やかにいきいきと暮らせるまち

**2**基本目標

## 関係機関が連携を強化した 支援の推進

高齢者や障がいのある人、また、多くの複雑な生活上の困難を抱える人や世帯に対し、関連する支援が制度や分野ごとの「縦割り」を超えて一体的に実施されるよう、関係機関が連携を強化した体制による支援の推進に努めます。

3

## 住民の理解と協力による

## 保健福祉活動の推進

支援を必要とする人たちの社会参加を促し、 特定の人が特定の人を支える一方向の関係で はなく、お互いに支え合う双方向の関係を築 きながら、住民の理解と協力による福祉活動 や介護予防・健康づくり活動の推進に努めま す。



## 3つの基本目標に基づく

# 9 相関的な 取り組み

3つの基本目標を軸として、すべての世代を対象とする「地域分野」および対象者別の「高齢者分野」、「障がい者・児分野」の3分野に分けた取り組みについては、単独でおこなうものばかりではなく、複数の分野に連関していることから、9つの相関的な取り組みとその考え方を整理します。

## 1

## 社会参加活動への支援

住民一人ひとりの暮らしと生きがいを 創っていくため、学びの機会を提供し、交 流の場を充実させ、ボランティア活動への 参加促進を図ることで、誰もが気軽に社会 参加できるように支援します。

4



## 権利擁護と 相互理解

誰もが気軽に社会参加できるよう、人権 や福祉に関する学びの場や機会の充実を図 ります。また、高齢者や障がいのある人の 権利を擁護するため、成年後見制度の普及 および利用促進を図ります。



7

## 生活環境の 整備

道路や公園、役場、学校などの公共施設のバリアフリー化を推進し、誰もが利用しやすい環境をつくり、住み慣れた地域で暮らし続けられるように、見守り活動や買物支援などの取り組みに努めます。

## 2

## 相談体制と 情報提供の充実

誰もが必要なときに適切な福祉に関する 支援を利用できるように、福祉に関する相 談支援体制を充実し、情報の入手や理解が 困難な人には、その家族への説明や訪問な ど、きめ細かい情報の提供に努めます。



## 5



地域で孤立することなく安心して暮らせるよう、隣近所などでの身近な助け合いとともに、地域での理解と協力による支え合いの仕組みづくりを支援し、「生活支援コーディネーター」や「協議体」の機能をさらに充実していきます。



## 感染症対策

新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、事業所や医療機関、福岡県などの関係機関と連携しながら、感染症対策についての周知啓発、研修、支援応援体制を強化し、業務のオンライン化を推進します。





## 自立支援

誰もが地域社会において積極的な役割を 果たしていけるよう自立支援に向けた取り 組みを推進し、必要かつ切れ目のない福祉・ 保健・医療サービスを受けることができる よう、関係機関との連携を強化します。



## 介護予防と健康づくり の推進

要支援・要介護状態になることや要介護 状態の悪化を予防し、できる限り健康でい きいきとした生活が送れるよう、福岡工業 大学等と連携して効果的な取り組みを検討 し、推進します。

9

## 災害対策



近年の災害の発生状況から、ハザードマップや避難行動要支援者名簿の作成や活用に努めます。また、広報紙や講座などを通じて、自主防災組織や住民の防災意識を高めるよう努めます。



## 取り組みの体系

基本理念/基本目標

個性を尊重し、 1 地域共生社会の実現に向け 健やかにいきいきと暮らせるまち た取り 組みの推進

2 3 住民の理解と協力による保健福祉活動の推進 関係機関が連携を強化した支援の推進

計画

地域福祉計画 地域福祉活動計画



P10 ~

高齢者 保健福祉計画



P12 ~

障がい者計画

障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画



P14 ~

基本目標の実現に向け、本プランを構成する地域福祉、高齢者保健福祉、障がい者・児福祉の3分野の計画において、それぞれの計画の性格や特徴などを活かしながら、10本の「取り組みの柱」を掲げ、福祉3分野に関する取り組みを総合的に推進していくものとします。





- **| 支援につながる仕組みづくりの推進**
- Ⅲ 専門的な支援ができる体制づくりの推進
- Ⅲ 安心して暮らせる基盤づくりの推進
- Ⅳ 気軽に参加できる環境づくりの推進



- I 地域包括ケアシステムの深化・推進
- Ⅲ 介護予防と健康づくりの推進
- Ⅲ 安心して暮らせるまちづくりの推進



- Ⅲ いきいきと社会参加できるまちづくりの推進
- Ⅲ 支え合い、共に生きるまちづくりの推進

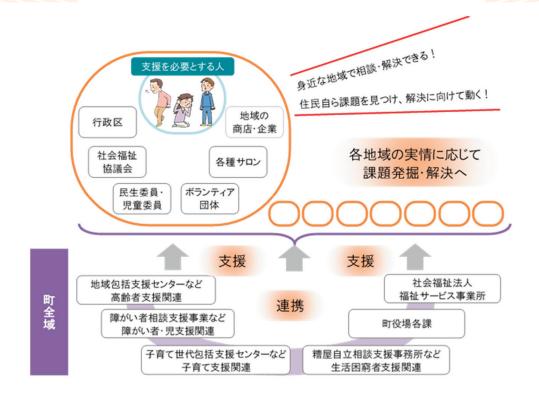


## 地域福祉計画· 地域福祉活動計画



「地域福祉計画」とは、篠栗町における「地域の助け合いによる福祉(地域福祉)」を推進するため、人と人とのつながりを基本として、地域のさまざまな福祉の課題を明らかにし、その解決に向けた取り組みを進める計画です。また、「地域福祉活動計画」とは、社会福祉協議会が中心となり、地域住民やボランティア団体、福祉や介護の事業者などと相互に協力して地域福祉を推進していくことを目的とする民間の活動・行動計画です。

#### 包括的な支援体制づくりのイメージ



#### 取り組みの柱 I

### ●支援につながる仕組みづくりの推進

誰もが必要なときに福祉に関する適切な支援を 利用できるようになることをめざします。そのために、情報提供や相談支援体制を充実させ、成年 後見制度利用の促進を図りながら、福祉に関する 支援につながる仕組みづくりを進めます。

#### 基本的方向

- 1. わかりやすい情報提供の充実
- 2. 身近で気軽な相談支援の充実
- 3. 成年後見制度利用の促進

#### 取り組みの柱 Ⅱ

### ●専門的な支援ができる体制づくりの推進

誰もが必要なときに専門的な支援を利用できるようになることをめざして福祉サービスの提供体制の充実を図るとともに、地域福祉の充実のために関係する組織や団体がともに協力し合っていくことで、連携した包括的な支援ができる体制づくりを進めます。

#### 基本的方向

- 1. 福祉サービスの量や質の充実
- 2. 包括的支援の充実

#### 取り組みの柱 Ⅲ

### ●安心して暮らせる基盤づくりの推進

誰もが安心して暮らせるようになることをめざします。そのために、互助や共助の取り組みとして、隣近所などでの身近な助け合いとともに、地域での理解と協力による支え合いの仕組みと体制を整えることで、地域において安心して暮らせる基盤づくりを進めます。

#### 基本的方向

- 1. 隣近所などでの身近な助け合いの推進
- 2. 地域での理解と協力による支え合いの推進
- 3. 災害時の避難に向けた備えの推進

#### 取り組みの柱 Ⅳ

### ■気軽に参加できる環境づくりの推進

誰もが気軽に社会参加できるようになることをめざします。そのために、学びの機会を提供し、交流の場を充実させ、ボランティア活動への参加促進を図ることで、社会参加の機会の充実を図る環境づくりを進めます。

#### 基本的方向

- 1. 人権や福祉について学ぶ機会の充実
- 2. 気軽に参加できる交流の場の充実
- 3. ボランティア活動への参加促進

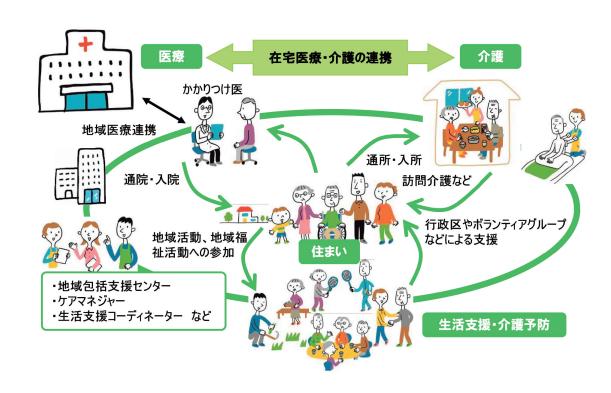


## 高齢者 保健福祉計画



篠栗町の高齢化率は年々増加し、平成 27 年の国勢調査結果では 23.0%、令和2年9月末の住民基本台帳では 24.4%となり今後さらなる高齢化が見込まれています。このような状況を十分に踏まえ、高齢者が、可能な限り住み慣れた地域や住まいで、たとえ介護を必要とする状態になってもその人らしい生活を自分の意思で送ることができるよう、「篠栗町高齢者保健福祉計画」を策定します。

#### 2025年の地域包括ケアシステムの姿



#### 取り組みの柱 I

### ●地域包括ケアシステムの深化・推進

高齢者が可能な限り住み慣れた地域や自宅で、いきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者の暮らしを支える「支え合い」の地域づくりを進めながら、自立した生活を営むために介護保険制度に基づき、地域においてさらなる定着を図ります。

#### 基本的方向

- 1. 地域包括支援センターの機能強化
- 2. 地域包括ケア会議の充実
- 3. 在宅医療・介護連携推進事業の充実
- 4. 認知症施策の推進
- 5. 生活支援体制整備事業の充実

#### 取り組みの柱 Ⅱ

## ●介護予防と健康づくりの推進

高齢者が要支援・要介護状態になることや要介 護状態の悪化を予防し、できる限り健康でいきい きとした生活が送れるよう、高齢者自身が自らの 健康維持・増進に心がけ、健康づくりや介護予防 の取り組みに積極的に参加できる環境づくりを推 進します。

#### 基本的方向

- 1. 介護予防・生活支援サービス事業の充実
- 2. 一般介護予防事業の充実
- 3. 健康づくりの推進

#### 取り組みの柱 皿 🕠

### ●安心して暮らせるまちづくりの推進

高齢者が安心して自分らしく暮らすことができるよう、人権を尊重し、人権擁護のための取り組みを進めるとともに、高齢者の自立生活を支えるためのきめ細かな福祉サービスの充実や住民相互の支援体制づくり、災害対策、感染症拡大防止対策を推進します。

#### 基本的方向

- 1. 権利擁護の推進
- 2. 在宅生活支援の推進
- 3. 生きがいづくりの推進
- 4. 生活環境整備の推進



## 障がい者計画 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

篠栗町では、国の制度改正や県の施策動向をはじめとした障がいのある人 や障がいのある子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、障がい者施策の一層 の推進及び障がいのある人や障がいのある子どもを支援するサービスの充実 を図るため、「篠栗町障がい者計画」と「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」 を策定します。

#### 地域での暮らしを支える取り組み



地域での暮らし









事業者

場の設置、困っている際の声かけ

配慮・支援・雇用

配慮・支援



#### 住民



- ・災害時の支援
- 困っている際の声かけ
- ・ 障がいのある人との交流の場への参加 など



・採用試験時の配慮、業務量の調整 など

広報·周知·連携



広報・周知

#### 行政機関など

- ・手話通訳者の設置、書類内容の読み上げ、建物の段差の解消
- 差別解消法に基づいた職員対応要領の策定
- ・ 障がいの特性に配慮した災害情報の発信や体制の構築 など





#### 取り組みの柱 I

## ●住み慣れた地域で自立して安心して暮らせるまちづくりの推進

自分らしい日常生活または社会生活を営むことができるように、また、保健や医療の面について安心感を持って地域社会での生活を続けていくことができるように、障がいのある人の生活支援のための基盤づくりを進めます。

#### 基本的方向

- 1. 生活支援のための基盤づくり
- 2. 保健や医療に関するサービスの充実
- 3. 雇用と就労の充実
- 4. 安心・安全対策の推進

#### 取り組みの柱 Ⅱ

## ●いきいきと社会参加できるまちづくりの推進

個性を尊重した適切な療育と教育の場や機会、 地域での交流の場やスポーツ・文化活動への参加 の機会を充実させる取り組みを進めます。また、 バリアフリーを推進し、障がいのある人たちの社 会参加の機会を充実させ、地域共生社会の実現を めざします。

#### 基本的方向

- 1.療育と教育の充実
- 2. 地域での交流やスポーツ・文化活動への参加の機会の充実
- 3. 生活環境の整備

#### 取り組みの柱 皿

## ●支え合い、共に生きるまちづくりの推進

すべての住民が、障がいがあってもなくても分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、一人ひとりが個人として大切にされるように、障がいのある人たちの権利を守っていきます。

#### 基本的方向

- 1. 理解の促進と差別解消の推進
- 2. 人権や権利を擁護するための仕組みづくり



## ささぐり福祉プラン

地域福祉計画・地域福祉活動計画 高齢者保健福祉計画 障がい者計画/障がい福祉計画・障がい児福祉計画

[発行年月:令和3年3月]

#### 篠栗町役場 福祉課

〒811-2492 福岡県糟屋郡篠栗町中央一丁目1番1号 電話番号:092-947-1111 (代)

社会福祉法人 篠栗町社会福祉協議会 〒811-2417 福岡県糟屋郡篠栗町中央1丁目9番2号 電話番号: 092-947-7581 / Fax: 092-947-6021